

平成18年度

第2回紀の国森づくり基金活用検討会議事録

開催日時	平成18年7月20日（木）15:10～16:05
開催場所	日高振興局 会議室

紀の国森づくり基金活用検討会出席者一覧

1 開催日時 平成18年7月20日(木) 15:10～16:05

2 開催場所 日高振興局 会議室

3 出席委員

石田 光子 委員
楠部 勝巳 委員
佐々木俊子 委員
竹山 早穂 委員
玉置 俊久 委員
千森 督子 委員
西山 祐司 委員
橋本 卓爾 委員
藤本 花子 委員

4 県関係出席者

日高振興局長	山下 清次
緑の雇用推進局長	中野 雅光
林業振興課長	谷関 俊男
税務課副課長	竹本 恭三
林業振興課課長補佐	中尾 俊二
調整班長	重根 正人
日高振興局 林務課長	神 実

第2回紀の国森づくり基金活用検討会議事録

日時：平成18年7月20日（木）15:10～16:05

場所：日高振興局 会議室

- 座長 本日は、4時にはこの会議を終了しなければいけないので、非常に時間的には厳しい状況ですので、ご協力よろしくお願ひします。早速議事に入りたいと思ひますけれども、本日、始めてご出席いただきましたC委員さん一言お願ひします。
- C委員 先日は、都合により欠席させていただきました。
消費生活アドバイザーとして参加させていただいております。よろしくお願ひします。
- 座長 それでは、第2回の検討会の議事録署名委員を指名したいと思ひますが、座長の方で指名させていただいてよろしいでしょうか。
- (委員) 異議なし
- 座長 では、佐々木委員と竹山委員にお願ひ致します。
それでは、時間がございませんので議事に入らせていただきます。
報道関係者及び傍聴者の皆さんにご協力賜りたいのですが、これからは写真撮影、録音をご遠慮願ひたいと思ひますのでご協力お願ひします。
本来の議事日程でございますと、雨の中現地にて和歌山県の森林の現況等について調査いただき、その感想を踏まえながらこれからの森林整備のあり方、また基金をどう活用していくかについてご意見をお伺ひする予定ですが、その前に、どうしても先に決めておきたいことがございますので、それを先に決めておいて、それから皆様方から感想等をお聞きしたいと思ひます。
1つは、事務局から説明がございますけれども、これから各ブロックで紀の国森づくり税の説明会がございます。検討会としてどう対応していくのか、少し委員の皆様にご意見を頂戴して具体策を決めていきたいと思ひておりますのでよろしくお願ひします。
ではご説明よろしくお願ひします。
- 事務局 それでは、ご説明申し上げます。1点目は、紀の国森づくり税の説明会のご案内でございます。
今、お手元に資料をお配りしておりますが、8月の下旬から9月の下旬にかけて、県民の方を対象に、各振興局単位で紀の国森づくり税

の説明会を開催いたします。この説明会は、紀の国森づくり税の仕組み等の説明と、県民の方々から基金の使い途をはじめとした税全般についていろいろと意見を伺うよう計画しております。実際に県民の方の意見を聞く良い機会と存じますので、委員の皆様でご都合のつく方は、地元の説明会にご参加いただければ幸いと存じます。

座長 ということでございますので、最寄りの説明会にご参加いただきたいということでございますけれども、いかがでございましょう。

H委員 結構ですけれども、これでいいんですが、今一般といいましたねえ。どういう人たちを対象にして、講師は、説明は県からするんですか。まず聴衆をどうするんですか。

事務局 「県民の友」に説明会のご案内を申し上げることになっております。

H委員 そしたら全くのフリーで来るということですね。

事務局 はい、そうです。

F委員 「県民の友」の何月号に掲載するんですか。

事務局 今度の8月号に掲載の予定です。8月の始めに出る予定になっております。
あと、県民チャンネルの方でもご案内することになっております。

座長 広報の仕方について、もう少したくさん参加いただけるような手当をした方がいいんじゃないかというご意見ですか。

H委員 そうですね。ちょっと弱いというか来てもらえない、参加が少ないんじゃないか、限られてくるんじゃないかという気がします。そんな感じがします。

C委員 同じような意見ですが、「県民の友」は意外と読んでない方が多いような気がします。これはいけないんですけども。私がこの検討会に出席するにあたり、回りの人に聞いてみたんですけど、この税のことについて知らないという人がほとんどでございまして。「県民の友」でかなりPRしたようですが、知らないという意見が多かったので、ちょっとこれで人が集まるかというのを私も心配します。

H委員 テレビは使えないんですかね。

事務局

テレビ和歌山の「県民チャンネル」で案内することにはなっております。

A委員

テレビはねえ……。この間水産試験場ができて、30日にふれあい講座をするんですけどね、申し込みはゼロです。テレビも「きのくに21」はあまり見てないようですね。NHKだったら見てるけど、「きのくに21」のテレビは見てない。

E委員

前に、アンケートを取る時にPRをやりませんか。そうすれば報道されて、ただでPRできるよと。そういう意味があったんです。だけど、それをやらないということになって、申し訳ないんですけども、やったという実績を作っとかんといかんといういわゆる官の仕事なのかなというふうに思います。また、大勢来すぎていろんな意見を言われると困るから、まあ形だけやっておけばいいのかなと、みえみえの会じゃないかなと思うんですけど、こんなんでいいのかなと前々から思っていました。もう少し、こんな新しい税を作る時には、みんな泥をかぶってでもやるという必要があるんじゃないかなという感じが今もしています。

税務課

この説明会を主催しております県の税務課の副課長でございます。よろしく申し上げます。ご指摘いただいている件につきまして、今日、この説明会の日程につきまして県下の報道機関に資料提供をさせていただいています。あとは報道機関の方の捉まえ方になってこようかと思うんですけど、そちらの方にも期待をしているところです。以上です。

座長

時間の関係もございまして、多くの委員さんの共通のご意見といたしまして、もっと紀の国森づくり税について県の皆さんに積極的にPRをし、ご理解をいただくような、そのためにはまず説明会の会場に来ていただくことが非常に大切でございまして、当局の方としましてできるかぎりの努力をしていただきたいと思います。さきほど税務課の方も仰いましたけれども、マスコミだけでなく、県としても啓発活動をお願いしたいというのが、本検討会としてのほぼ一致した意見でございましてよろしくお願ひしたいと思ひます。それから是非委員の皆さんには、私の方からもお願ひしたいと思ひますが、県民の皆さんがどういふご意向なのか、これについてしっかりご自分の目で耳で確かめる機会ですので、全部の説明会に出ていただきたいとは決して申しませんが、最寄りの説明会には、是非出ていただいて説明会でのいろいろな意見を検討会に反映していただきたいと思ひますので、一人一回以上は是非お願ひしたいと思ひますので、皆さんよろしいでしょうか。

(委員)

はい

座長

ではよろしく申し上げます。

じゃあ、説明会の件はこれまでにしまして、もう一つご相談したいことがございます。すでに前回の第1回検討会でご検討いただいて実施しておりますアンケート調査ですが、すでに締め切っておりますので、これについてご報告を受けて、もう少しですね付け加えるような対策を講じる必要があるんじゃないかと思っておりますので、これについてご検討賜りたいと思っております。それでは、事務局の方からアンケート調査の概況について報告願います。

事務局

実施しましたアンケート調査の回答数ですが、7月19日現在で、約270件ということになってございます。

座長

これが最終メ切的数字ですね。

事務局

はい、そうです。若干まだ返ってくるかとは思いますが、近い数字になると思います。

座長

ということで、大体3割弱。これは無作為の郵送方式でございますので、だいたいこの種のアンケートではこんなもんです。

E委員

こんなんでもいいんですか。

この間、無作為でやると言う時に、回収率は何%を目指すんだと。街頭でやりましょうと言った時に、そういう形でやったら思い込みができるからとか、早く実施する必要があるとか回答がありました。それだったら、何%の回収率を無作為でやるんですか、目標にしてるんですか。1000人に出してたった300人くらいの県民の意見を聞いて、県民のすべてですと、いうふうにできるのかなと。そこをものすごく最初から懸念しとったんですよ。やったということだけをのせていくんだったら、こんな会議意味ないっていうんですよ。

座長

それで良いと言ってるんじゃないくて、一応、こういう無作為で郵送方式の場合は、大体3割程度というのは普通のアンケート調査のほぼ通常のパターンだと言っているんです。で、皆さんにお諮りしたいのは、これで、E委員も仰ったように、決して県民の意向を踏まえるのに判断しにくいこととございますので、これを補充する、補完をする対策を講じる必要があるということとですね、ご意見を頂戴したいということとありまして、E委員が仰ったように、これで終わりにするんじゃないくて、むしろ補完措置、補強措置を講じる必要があるということとございますので、これについて何かご意見をお願いしたいと思

います。

F委員

そのことで先ほどの条例説明会をするわけですね。

座長

それはまた別なんで、たとえば、ひとつの案として、その会場にお越しいただいた方に、この前と全く同じ内容のアンケートを配って書いていただくとか、あるいは、緑花センターとかそういうところにお越しいただいた方に書いていただくとか。無作為抽出もそれはそれで意味があるんですけども、別の対象者を調査して県民の意向をより把握する方法をとる必要があるじゃないかということで、ご検討お願いしたいんです。

F委員

せっかく説明会をするんだから、同じアンケートを会場に置いて、書いていただいたらいいんじゃないかなと思うんですけども。せっかく各エリアでやりますし。先ほどの緑花センターなどいいなお伺いしてたんですが、来てる方が偏っていますよね。木の好きな人って。

座長

しかし、かえって無作為抽出というニュートラルな調査と、少し環境とか森林に関心のある方を比較対照するという意味でも、調査的にはおもしろい、意味があると思うんです。一緒にしてしまったらダメですよ。

F委員

それはそれで集計していくんですね。
それはいいと思います。

座長

いかがでしょう、いろいろと物理的な問題とか時間的な問題もあるでしょうが、せっかく説明会もやりますし、緑化センター等に来ていただく方も何名かいらっしゃいますし、そういった方にも積極的に調査をしていただいて、ご意見も反映させていく。森づくり税の活用という点においては非常に参考になるんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

C委員

賛成です。

座長

E委員、いかがですか。

E委員

とにかく、時間はないし、こういう形でもどんどんやっていかんといかん。ただまあ、人数のことですけども、例えば9月1日の県民文化会館5階大会議室、ここで定員50名です。昨日セミナーをやってきたんでよく分かるんです。和歌山市内で50名以上来られたら困る

と。やっぱり、こんなやる時はもうちょっとみんな真剣にやってほしいなと思うんですよ。形だけやったらいいという気がものすごくするんですよ、いろんな会議で。だからこの間、ああいうふうな形でつくく粘ったんですよ。粘った結果、やっぱり300人弱でしょう、その辺が本当にやる気があるのか。知事があそこまで言って、県議会でもあれだけでもめたやつを検討会を作ってやるんです。あまりにもレベルの差がありすぎると思うんですよ。もうちょっと我々も緊張感を持っていろいろやりたいなというように思います。

座長

調査上の技術的な問題について、ひとつだけ少しご理解をさせていただきたいと思いますが、今回は無作為抽出でやったわけですね。普通のアンケート調査では、回収率、回答率を上げるためにですね、追跡調査例えば督促状をだすとかいろんな形でやるんですが、今回の場合は、個人情報保護条例の関係がありますので、個人名を表に出さずに、そういうことができなかったということについてご理解願いたいと思います。普通でしたら、名簿があれば督促状を出したら50%くらいにはなるんですが、制約があったということをご理解賜りたい。

E委員

それは理解できるんですけど、だから最初に何名の回答率を求めているんですか、何名くらいの意見がほしいんですかと言った時に、もし30%で1000人のくらいの意見がいるんだったら3000人に出したらいいんですよ。最初から、今言われたでしょ、30%くらいわかっていると。1000人出したら300人しか返ってこない、300人の意見しか出てこないということは最初から分かっている訳じゃないですか。こんなことを今更言っても仕方ないんで、また大勢の意見を聞くということで、森づくり税の説明会にできるだけ大勢来ていただいて、そこで意見を求めて、それをわれわれがどのように反映していくか、だから全員どこかの中に必ず行って、直接皆さんが言うことを聞いて、またこの検討会に返しませんか。お願いします。

各委員

そうですね。

G委員

PRという面で言えば、今から夏祭りの季節ですんで、和歌祭もあるし、マリーナシティもあるし、人がたくさん集まる機会がたくさんあると思いますんで、その機会を利用して税の説明会とアンケートの募集をできないんでしょうか。

座長

これについて事務局の方で何か考えはございますか。

税務課

和歌祭の方は何とかなるかなと思うんですが、マリーナシティの方は、選挙の時に広報に行ったことがあるんですけど、夏場は8割ぐ

らいが県外の人なんです。夏という時期はいいんですけど、ポイントを考えて、例えば和歌山市内の海水浴場は7～8割が県外の人だと思うんで、そこでやっても「私、大阪です」とよく言われたんで、その辺も含めて検討させていただきたいと思います。

座長

基本的に全員の意見は、できるだけ多くの機会を見つけて多くの県民にPRをし、多くの県民の意見、意向を聞くようなそういう積極的な取り組みを考えていただきたいということでございますので、是非、場面場面で部署ごとに対応をお願いしたいと思います。

次にもう1点、アンケート等についていろいろご意見が出てございますが、無作為のアンケートは既に締め切って300近くが集まっていると、それ以外のアンケートもこれから実施するというございですが、それらアンケートの調査結果等を踏まえた第3回の検討会、次回の検討会の日取りを決めておきたいと思うんですが。事務局の方から何か腹案ありますでしょうか。

事務局

次回の検討会の開催日なんですが、8月23日に開催したいと考えておりますが、皆様のご都合をお伺いしたいと存じます。

H委員

ちょっと困ります。ちょうど他の会議とぶつかってます。

B委員

検討会はあと何回あるんですか。

座長

まだ、決めてはないんですが、少なくとも、第3回はアンケートを踏まえた検討を、それから最終までには次回を含めて3回ぐらいは必要になるんじゃないんですか。ですから計4回ないし5回ぐらいになるんじゃないんですか。

林業振興課長

当初4回くらいでたたき上げられないかという願いを申し上げたと思うんですけども、いかにもそれでは報告書の内容が浅薄になってしまうかもしれないという座長からのご提言もございまして、今考えておりますのは、8月23日頃、それから最後の間にもう1回はさみまして、9月27日頃、議会の合間を縫ってなんですけど、さらに1回増やした形でできないかなと考えております。そして、最後に11月6日頃にできないかなというのが事務局の考えでございます。

E委員

8月23日だったら、説明会が2回しか終わってないですよ。

林業振興課長

それも考えたんですけど、素案ができてからパブリックコメントを是非する必要があるんじゃないかと、それについては原則1ヶ月意見を申し述べる期間を取りなさいということになっております。若干期

間を縮めることは可能かと思うんですが、それからいくと説明会の途中ではあるんですけど、ここらでしていかないと、素案の作成とか検討がちょっと間に合わなくなってくるんじゃないかという思いがございまして、一端こういう提案的なことをさせていただきました。

座長

今ご意見がでておりますように、23日では少し早いという意見、ひとつの理由としては、森づくり税の説明会が2回しか済んでいないと。

D委員

基本的にお聞きしたいんですけど、説明会というのは皆さん、県民の方がどんなふうに使ってほしいかというのを汲み上げるための会なんですか。私は、検討してきてできたという背景と、それを持ってこうしたいんだけどこれについてどうかというような説明会なのかと思ってたんです。それが今お聞きしていると、できるだけ皆さんの意見を聞いてということは、ある程度決まって、全く白紙ということではないはずですよ。そこが私は自分の中で、ずっとこの間からわかりにくいんです。全くの白紙、というかある程度の枠はあっても白紙であるならば、より多くの意見を本当に吸い上げて吸い上げて。だけれどもこの説明会の意味が、どちら側に重点を置いているのかわからないんです。

税務課

さきほど委員の方々から、お友達とかと話をすると、ほとんど中味的には分かっておられない方がおられるということなので、税務課としては、まず税の仕組みを説明しないとダメなのかなと、その前になぜこの税が作られたかという必要性というんですか、その辺のお話も含めて説明したいと考えております。もう1点は、委員各位がご議論いただいている使い途についての意見というのも説明会では出されてくる可能性が当然あるだろうということで、そういう意見を吸い上げたいと考えています。税の導入については、県民の方の意向というのが、まだまだ県の方で把握し切れておりませんので、とにかく県民からの意見を吸収して、さらにご理解をいただくためには次の対策として何をしたらいいのかと、そういう検討材料にも使いたいと考えておりますので、まずメインは税の仕組みをご理解いただかないといけないと考えてございます。一応、県民の友には簡単に載せているんですけども、県民からのご意見の中でも、個人500円という記載はどういう意味なのかということで、まだまだ詳しい記事を出していませんので、その辺を資料を出して説明させていただきたいと考えております。なんせ初めてですので、どういうご意見が出てくるのかというのは、その時に行ってご意見をお聞きしようかなと考えてございます。以上です。

H議員 だから3点されるわけですね。税の仕組み、税の必要性、税の使い途についての意見。このことを説明して意見をお聞きするということですね。それだったら、使い途の意見についても出てくるというわけですね。

座長 説明会のすべてとなると、4日以降になりまして、先ほどの課長の説明からすると、後の日程の方が厳しくなりますので、8月の下旬ぐらいということではいかがですか。

林業振興課長 23日が、バッティングされる委員がいらっしゃるということなんで、次善の策というわけではないんですが、8月30日はいかがなものでしょうか。

座長 申し訳ないんですが・・・
それでは、28・29日あたりはいかがでしょう。
その頃であれば説明会も半分程度済んでますし。

C委員 29日はちょっと都合が悪いのですが。

(委員) (日程調整)

C委員 29日は皆さんご都合はいいんですか。
それであれば、どうにか調整します。

座長 29日は、事務局は大丈夫ですか。

事務局 大丈夫です。

座長 では、29日にしましょう。
C委員のご配慮によりまして、今回は8月29日ということでお願いいたします。29日であれば、説明会の様子等も各委員さんからご報告いただけたと思います。
主要なテーマはアンケート調査を踏まえた検討ということでよろしく申し上げます。
ということで、既にご案内の4時になりました。

H委員 緊急提案。口早で済ませます。
次の時のために、ここでみなさんにご了解が取れるかどうか諮りたいと思います。
先日、田辺のある方が私のところにみえられて、環境税とその方はおっしゃってましたが、環境税に対しての意見ですね。簡単に言えば

スギ花粉対策を織り込んで、自治体から全部巻き込んだらいいんじゃないかというご意見を、このようなプリントで真砂市長にも出したし、新聞へも投書したし、林業懇話会でも話をしたし、というようなことで、チャンスがあったら検討会でも言ってほしいということがございました。今ここで話をしていると長くなりますから、このプリントを県の方でコピーしていただいて、皆さんに次の時まで読んで来ていただくとかということをご提案したいと思います。いかがでしょうか。

座長

これはですね、私たちは多様な県民の方の意見を聞かして頂くのは当然ですから、資料として読ませていただきまして、参考とするということによろしゅうございますか。

林業振興課長

お預かりさせていただいて、アンケートの結果とか一連のものをお配りするようにしたいと思います。

E委員

今日は、G委員がこういう形で使い途の案を出してくれてますけど、こういう形で出していいんですか。私も思ってることがあるんで。

座長

出していただいて結構です。

4時になりましたけれども、今から各委員の皆さんに感想を聞かせていただくという時間は到底ありません。会議次第では4時5分までということになっておりますから、あと2～3分あります。どうしてもこれだけはしゃべっておきたいという方がございましたら。

H委員

一言、百聞は一見にしかず。

G委員

簡単に言います。山の荒れているのは、ここよりも高野山周辺の方がもっと荒れている山もありますので、ここで見たかったのは、ウバメガシの森を見たかったです。その現状と対策。その方が、地域地域によって森の置かれている状況が違いますんで、そういうことを確認したかったです。

座長

他に何か。C委員さん、今回初めてですが、何か一言ございませんか。

C委員

使い途ということで、この前議論されてたみたいなので、議事録を読ませていただいて考えました。皆さんにPRするというのも大事だろうし、それから周辺に聞きましたら、「こんなもん整備に使うのが当たり前やないか」という意見がとっても多かったんで、それは当然だろうなと思いました。それともう一つは、なぜ荒れてくるかということ、(木が)売れない、安いということなので、やっぱりそのあたり

の対策も必要かなと、結局3つになっちゃうのかなと思いました。ただ、ここで思いましたのは、5年間500円ということで、約13億円ですか、お金が集まるということなんですが、こういうふうに県で決められたのはどういう根拠なのかなと。それが知りたいと思いました。森林の整備といってもどのくらいのお金があったらどのくらいのものができるのか、全く私たちには想像が付きませんので、そこら辺の資料というかご説明をいただければありがたいなと思いました。

座長

非常に貴重なご意見が出ておりますが、なんせ帰る時間が、電車の時間が決まっておりますから、これで終わりたいと思います。

林業振興課

C委員には、後で説明させていただきます。

座長

何か事務局の方で、追加説明なり、連絡事項等ございますか。

事務局

特にございません。

座長

それでは、本日の第2回の検討会をこれで終わりにしたいと思えます。

今日は短時間でございまして、皆さんには十分にご意見をお聞かせいただく時間がなく、申し訳ございませんでした。

紀の国森づくり基金活用検討会
議事録署名委員

印

印